

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 2 月 2 6 日
契 約 業 者 名	樋口土木 (株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県稲敷郡阿見町住吉 2 - 3 - 1 9
工 事 の 名 称	R 6 那珂川左岸野口地区築堤工事
工 事 場 所	茨城県常陸大宮市野口地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 河川土工 (下流工区) 2. 河川土工 (上流工区) 3. 法覆護岸工 (下流工区) 4. 法覆護岸工 (上流工区) 5. 付帯道路工 (下流工区) 6. 付帯道路工 (上流工区) 7. 付帯道路施設工 (下流工区) 8. 構造物撤去工 (下流工区) 9. 構造物撤去工 (上流工区) 10. 仮設工 (下流工区) 11. 仮設工 (上流工区)
工 期 (自)	令和 7 年 5 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 0 , 4 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9 7 , 9 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 9 8 , 3 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 河川土工 (下流工区) 配土計画見直しの結果、築堤盛土の土取場を上伊勢畑地先及び下阿野沢地先に変更するため、土砂等運搬を増工する。 2. 河川土工 (上流工区) 現地精査の結果、河川土工 (上流工区) を増工する。 3. 法覆護岸工 (下流工区) 現地精査の結果、法覆護岸工 (下流工区) を増工する。 4. 法覆護岸工 (上流工区) 現地精査の結果、法覆護岸工 (上流工区) を増工する。 5. 付帯道路工 (下流工区) 現地精査の結果、舗装工と側溝工の規格を変更したため付帯道路工 (上流工区) を増工する。 6. 付帯道路工 (上流工区) 現地精査の結果、舗装工と側溝工の規格を変更したため付帯道路工 (上流工区) を増工する。 7. 付帯道路施設工 (下流工区) 後発注の関連工事との調整の結果、付帯道路施設 (車止めポスト) の設置が現時点では不要となったため、付帯道路施設工 (下流工区) を減工する。 8. 構造物撤去工 (下流工区) 現地調査の結果、施工範囲にて支障物 (旧堤の護岸ブロック等) が確認されたため、支障物撤去工を増工する。 9. 構造物撤去工 (上流工区) 現地調査の結果、施工範囲にて支障物 (旧堤の舗装止めブロック) が確認されたため、再利用撤去を追加する。 10. 仮設工 (下流工区) 現地調査の結果、堤脚水路を施工するために、追加の工事用道路と、水替工 (排水ポンプ) が必要となりましたので、仮設工 (下流工区) を増工する。 11. 仮設工 (上流工区) 現地調査の結果、堤脚水路を施工するために、水替工 (排水ポンプ) が必要となりましたので、増工する。